

#### (4) 本人又は家族からの同意

「静岡県介護保険施設等指導指針」では身体拘束をやむを得ず行う場合は、記録を整備するとともに、その記録に家族の同意を求めることとしていますが、「本人又は家族などから同意を得ていない。」は 0.9%となっている一方、「本人又は家族などから文書で同意を得ている。」は 55.8%に過ぎず、「本人又は家族などから口頭で同意を得ている。」が 27.0%となっており、書面による承諾を必要とする指導指針が介護現場では必ずしも徹底されておらず、今後の取組み課題といえます。